全国盲ろう教育研究会
会報　第１２号

２０１４．３　発行

全国盲ろう教育研究会事務局

春の訪れとともに、新年度を迎えますが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。
昨夏に開催した第11回研究協議会の報告を掲載いたします。会報の発行が大変遅くなりましたこと、お詫び申し上げます。

●全国盲ろう教育研究会第１１回研究協議会・定期総会報告

2013年８月３日･４日に全国盲ろう教育研究会第11回研究協議会を開催いたしました。全国から120名程の方が集い、講演や実践報告等に熱心に耳を傾け、分科会や懇親会では時間を惜しんで語り合いました。
横浜訓盲学院様には、会場をお借りするだけでなく、研究協議会運営にあたり、多大なるご支援をいただきました。心より御礼申し上げますとともに、会員の皆様へご報告いたします。

講演では、「『盲ろう』教育教材・資料の概要と今日的課題」をテーマに、山梨県立盲学校の白倉明美氏に話をしていただきました。日本で初めて盲ろう教育が開始された山梨県立盲学校の取り組みと教材や実践の継承について語っていただきました。
実践報告では「横浜訓盲学院の教育の特徴と盲ろう教育」について、会場校より、幼小部、小中部、高等部普通科、高等部専攻科生活科の発表の後、校内見学を実施し、実践と施設設備の結びつきを併せて考えることができました。

また、６本のポスターが出されたポスターセッションでは、発表者と真剣にやりとりしたり、ポスターの前で熱心に語り合ったりする様子があちらこちらで見られました。大人になった盲ろう児の報告も好評でした。

２日間の様子を紙面にて報告いたします。

＊なお、事務局の責任において概要をまとめさせていただきましたこと、実践報告者等の所属については、研究協議会時の所属で記載させていただきましたことをご了承ください。

●第１１回定期総会報告　【8月4日】　９：20～９：50

会長挨拶後、出席者数・委任状数を報告・確認し、議事案件の審議に入りました。

・議案１　２０１２年度事業報告

１．運営委員会を８回開催し、運営基盤の整備を図った。
２．全国盲ろう教育研究会会報に総会および研究協議会の報告を掲載・配布し、啓発活動をすすめると共に、会員の獲得に努めた。
３．全国盲ろう教育研究会会報を発行し、教育研究の向上に寄与すると共に会員相互の情報交換に役立てた。
４．全国盲ろう教育研究会第１０回研究協議会を開催し、盲ろう児・者に関わる教育研究の向上を図るとともに、第１１回研究協議会の準備を進めた。
５．「盲ろう教育研究紀要第１０号」を発行に向けて編集作業を行い、２０１２年７月に発行した。
６．Ｗｅｂサイトの充実を図ったが、十分な活用と情報交換には至らなかった。

〇原案通り、了承されました。

・議案２　２０１２年度会計報告

以下の通り、報告がなされました。

【２０１２年度全国盲ろう教育研究会会計報告】

＜収入の部＞

＊単位は円

項目	2012 年度予算	2012 年度決算	備考
前年度繰越	429,757	429,757	
年会費	320,000	236,000	2013 年 3 月 31 日現在、会員数 144 名。前年度より会員数が減少した。年会費納入者 101 名、納入 118 口（過去の未納分一括納入を含む）。
ご寄付	－	7,000	
利息	－	42	
合計	749,757	672,799	

＜支出の部＞

＊単位は円

項目	2012 年度予算	2012 年度決算	備考
定期総会報告書発送費	30,000	10,800	会報第 11 号に定期総会報告書の内容を盛り込んだ。
会報発送費	30,000		
第 10 回研究協議会案内発送費	60,000	43,760	
研究紀要発行費	200,000	168,852	盲ろう教育研究紀要第 10 号
研究紀要発送費	60,000	47,120	盲ろう教育研究紀要第 10 号
Web サイト維持費	35,000	25,032	
事務費	100,000	41,135	
会議費	70,000	45,240	
予備費	164,757	－	
合計	749,757	381,939	

残金290,860円【収入（672,799）－支出（381,939）】は、次年度に繰り越します。

〇原案通り、了承されました。

【第１０回全国盲ろう教育研究会研究協議会会計報告】

＜収入の部＞

＊単位は円

項目	金額	備考
参加費	231,000	会員 3,000 円×41 名、非会員 4000 円×30 名
懇親会費	65,000	2,000 円×39 名＋20 歳以下 1,000 円×2 名
第9回繰越金	581,367	
合計	877,367	

＜支出の部＞

＊単位は円

項目	金額	備考
事務費	45,278	
懇親会費	66,824	
情報保障費	318,600	
保育雑費	700	
講師謝金･交通費	47,800	
合計	479,202	

残金398,165円【収入（877,367）－支出（479,202）】は、今後の研究協議会での情報保障費として使用します。

〇原案通り、了承されました。

・議案３　２０１３年度事業計画

以下の通り、提案がなされました。

１．定期的に運営委員会を開催し、運営基盤の充実を図る。
２．全国盲ろう教育研究会総会・研究協議会報告を広く配布し、啓発活動をすすめると共に、会員の獲得に努める。
３．全国盲ろう教育研究会会報を発行し、盲ろうに関する情報提供を行うと共に、会員相互の情報交換に役立てる。
４．全国盲ろう教育研究会第１１回研究協議会を開催し、盲ろう児・者に関わる教育研究の向上を図るとともに、第１２回研究協議会の準備を進める。
５．「盲ろう教育研究紀要第１１号」の発行に向けて編集作業を行う。
６．Ｗｅｂサイトの内容の充実と活用を図り、情報提供および情報交換を図る。

〇原案通り、了承されました。

・議案４　２０１３年度予算
以下の通り、提案がなされました。

【２０１３年度国盲ろう教育研究会予算案】
＜収入の部＞

＊単位は円

項目	金額
前年度繰越	290,860
年会費（2,000 円×140 名）	280,000
合計	570,860

＜支出の部＞

＊単位は円

項目	金額
定期総会報告書発送費	30,000
会報発送費	30,000
第 11 回研究協議会案内発送費	60,000
研究紀要第 11 号発行費	200,000
研究紀要第 11 号発送費	60,000
Web サイト維持費	35,000
事務費	70,000
会議費	70,000
予備費	15,860
合計	570,860

〇原案通り、了承されました。

●全国盲ろう教育研究会　第１１回研究協議会報告

○講演概要　　【８月３日】13：45～15：45

「『盲ろう』教育教材・資料の概要と今日的課題」

山梨県立盲学校　　白倉　明美氏

１．　はじめに

本校の盲ろう教育は、1948（昭和23）年、当時の山梨県立盲学校長堀江貞尚氏が山梨県下の実態調査を行ったことに始まります。調査の結果、盲児40人、ろう児190人、盲ろう二重障害児５人を発見し、４例は重い知的障害と発育不全を併せ有していたため、教育による効果が期待できると判断されたＡさんに対する訪問教育、また入学による学校教育が開始されました。続けてＳさん、Ｍさんが入学し、以後、1971（昭和46）年まで教員、寄宿舎の寮母（当時の名称）、研究者の協力による盲ろう児教育が続けられました。

この教育は、心理学的に系統的な指導が行われ、大きな成果をあげ、国際的にも貴重な実践研究であり、2,250点を超える様々な資料が独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の中澤惠江氏（現横浜訓盲学院長）のもとに保管されてきましたが、2011（平成23）年、山梨県立盲学校ではこれらの資料を受け継ぐことになりました。本講演では、これらの資料の調査研究、保管、公開等の活動を報告し、今後の課題を明らかにしていきたいと思います。

教育の原点「盲ろう教育」実践の意義

（１）戦後間もない時期に開始されたこと
（２）「子どもから学び、子どもに教え、子どもの変化からまた学ぶ」ことを実践したこと
（３）ローマ字式指文字を導入したこと
（４）科学的な体系によりコミュニケーション、点字や教科の学習を行ったこと
（５）研究者と本校教員および寮母による共同実践であったこと
（６）長期的な実践研究であったこと（昭和23年から昭和45年まで）
（７）学校と寄宿舎、盲児施設が一体となって指導実践をしたこと

２．　資料の調査研究、公開の歩み

1997（平成９）一冊の本が学校に届けられました。昭和22年から26年にかけての、最初の盲ろう教育に関する実践記録であり、教材・資料の整理を始めるきっかけとなりました。

1999（平成11）年創立80周年、盲ろう教育50周年。初期の盲ろう教育の記録が国立特別支援教育研究所に保管されていることを確認しました。

2007（平成19）年、全国盲ろう教育研究会でポスター発表、特総研に保管されている当時の教材資料が公開され、同年12月、教材資料の整理を実施しました。資料の中には学習記録や点字カードが大量にあり、誰が何をする、という

生活に根差した概念の学習や、対比する概念を大切にする取り組みを読み取ることができました。『学習経過一覧表』と題した個別の学習経過表も確認しました。

2008（平成20）年２月、「第１回『盲ろう唖』教育教材・資料展」開催、Ａさん、Ｓさんも来場して当時の教材を見学しました。

2010（平成22）年、全日本盲学校教育研究大会山梨大会において企画展示「『盲ろう唖』教育教材・資料展」を開催、以後、山梨県立盲学校で資料保管を行うことになりました。その後も研究を続け、山梨県立盲学校盲ろう教育委員会より実践報告を発行しました。

３．　資料整理の取り組み

2,250点におよぶ大量の資料は、教材資料（紙資料、映像、音声を含む）の電子データ化、教材一覧の作成、点字資料の点訳などの整理を行いました。

教材の中で印象に残るものは盲ろう児の「歯」です。ガラスのシャーレの中に、昭和36年に抜歯したＳさんの歯が保管されていました。記録を確かめると昭和32年に言葉の概念学習で「歯」の教材がとりあげられており、虫歯になったＳさんは、歯に綿を詰めていました。その際に、綿を出したり入れたりすることで「出す」「入れる」の動詞の学習を実施、さらに右の歯なのか、左の歯なのかで「右」「左」の概念形成に結び付けていました。このように、身近な事象を学習に取り入れ、歯医者さんがとても怖かったＳさんが理解できるように、段階を追って学習をすすめ、最終的に歯医者さんへ行って無事に治療をしてもらう記録が残っていました。このようにＳさんの人格を大切にした関わりを読み取ることができ、人と人との関わりがとても温かく、感動しました。当時の資料は決して古くはない、熱い情熱をもって私たちに伝えてくれることがたくさんあると感じました。

最後に、盲ろう教育の一貫して大切にされた「学習指導の基本方針」をあげておきます。

① 基礎学習は触空間を規定した一定の枠内で行うこと。
② 段階方式にしたがい弁別確立の上に立って移行すること。それが困難な場合は前段階のもどること。
③ 残存感覚を刺戟（当時の資料使用文字）して事象の理解に努める。
④ 触概念の形成はもちろん順次高度の概念形成をはかる。
⑤ 学習はただちに生活にむすびつけ行動を通して理解を深める。

４．　今後の課題

教材を整理する中で、教育課程と年限の問題、教育方法の研究の問題、研究期間を確保する必要性、指導者が学ぶ場の確保、卒後の生活をどう展開するかといったことが今後の課題としてみえてきました。

また、盲ろう教育初期の資料から発見された「八箇条（＊注）」は、盲ろう児に関わる、私たちの姿勢を諭すものであり、今でも大切な視点だと考えてい

ます。資料を整理する中で、丁寧な実践の積み重ねを目の当たりにして、私はこれからも、目の前の子どもたちに対してそういう姿勢でありたいと強く感じています。

＊八箇条（原文のまま引用）

①生活は学習の延長に、
②手をつけ始めたら最後まで（特にＴ．に於いて）、
③計画と実践、くり返しによって成果を生み出す、
④機会を把む、
⑤彼女の持つ興味の発見即、学習えの出発点、
⑥種いた種は必らず実るだろう、結果を急ぐな、
⑦普通児を観察せよ、
⑧常に刺戟を与えよ、勇気と努力をもって、

〇ポスターセッション　【８月３日】16：10～17：10

乳幼児から学齢期の盲ろうの子どもたちへの支援、大学生活における学習環境や支援、社会参加など、様々なポスターが出されました。発表のあったテーマと発表者は以下の通りです。

先天性盲ろう乳幼児への手話の導入	独立行政法人　国立特別支援教育総合研究所 熊田　華恵　氏
中学部Ｗ・Ｓさんの学校生活紹介	新潟県立盲学校　上田　淳一　氏
情報保障と触察教材群	栃木盲ろう友の会　石川　公則　氏
僕の大学生活	ルーテル学院大学　森　敦史　氏
盲ろう者福祉施策の動向と現状	全国盲ろう者協会　山下　正知　氏
私の学校卒業後の生活 ～忙しいけど楽しい毎日～	宮口　裕成　氏

〇実践報告　【８月４日】10：00～11：40

「横浜訓盲学院の教育の特徴と盲ろう教育」

学院長　中澤　惠江氏

学院の概要を説明いたします。本学は、私立の盲学校であり、使命として、次の３点を考えています。

・公教育が対応していないニーズに応える。
・公教育では始めにくい取り組みに挑戦する。
・日本の特別支援教育の質の向上に貢献する。

学院には、理療科と普通科の二つの学部があります。普通科は、幼稚部（３歳から）高等部専攻科生活科（21歳）までを、複数学年のグループに分けると

いう無学年制と複数の教員たちが力を出し合って教育を行うティームティーチングの指導体制をとっているところに特徴があります。現在、4グループに分けています。幼小グループは９名、うち２名が盲ろうです。小中グループは11名、盲ろうはそのうち４名、高等部普通科グループは12名、うち盲ろうは２名、専攻科生活科グループは６名、盲ろうは、そのうち２名です。盲ろうの中には弱視難聴を含んでいます。日本で、専攻科生活科を有し、18歳以上の教育を行っているのは本校のみです。

教育目標は、「普通科専攻か生活科を卒業するまでに、次の分野で一人ひとりの生徒が力を伸ばし、社会参加・社会自立ができるようにする。」ということです。この大きな教育目標を達成するために、以下の具体的な目標を持っています。

１．年齢と発達に応じた社会性をもって、人とやりとりをする。
２．自分の感情を他者に伝えられるようにする。他者にも自分と同じように感情があることを理解し、感情を分かち合うことの大切さを感じる。
３．自分らしい感性や経験を楽しんで表現できるように、様々な創造活動や表現方法を経験する。
４．一人ひとりに適したコミュニケーション方法を選び、習得させる。その方法を使って、人とコミュニケーションをする、見通しを持てるようにする、記憶する力や考える力を高める。
５．因果関係や時間について理解すること。見通しと落ち着きをもって、変化に対応できるようにする。
６．自分にとって大切な、あるいは必要なものや場所が、どこにあるのかわかること、そこへ自分で行ける、あるいは人に介助を依頼していくことができるように、空間定位と移動を学ぶ。
７．社会参加の可能性を拡げるために、興味関心をもっていることを活用し、あるいは興味安心を持てることを見つけ出し、進んで取り組める活動を増やしていく。
８．他者と共に生活する中で、貢献できること、協力できることをみつけていけるよう、できることを活用し、日常生活で繰り返される活動に加わり、責任を持って分担する。
９．自分の体とその動作について学び、健康を保てるよう、身体的な運動を好んで行えるようにする。
10．余暇時間がより豊かになるような活動（遊び、運動、音楽、工作、料理等）に関心が持てるようにしたり、自分らしい楽しみを創り出していくことができるようにする。

これら10の教育目標のうち、４つがコミュニケーションに関わることです。それだけ、コミュニケーションを大切にしているということです。４番目の「一人ひとりに適したコミュニケーション方法を選び、習得させる。その方法を使って、人とコミュニケーションをする、見通しを持てるようにする、記憶する力や考える力を高める。」ということですが、コミュニケーションには、顔の

表情、体の緊張や動き、発声、体の向き、目線、指さし、実物（オブジェクト）、写真、絵、文字、身体部位タッチ、身振り、手話、指文字、点字、指点字、音声言語、ICT機器活用を含んでいます。これらは、既に学院でコミュニケーション方法として使用しているものです。そして、コミュニケーションは、受信だけではなく、発信方法を必ず用意すること、また、身振り、指文字、手話、音声言語といった瞬間消失型の方法だけではなく、実物、写真、文字、点字等の痕跡型のコミュニケーション方法も対にして学ぶということも大事にしています。

また、盲重複障害を有する幼児児童生徒にとって、学校の環境がわかりやすく、参加しやすい空間となるよう整理工夫するということに焦点をあて、取り組んでいます。

次に、盲学校における盲ろう教育の弱点は何か、私が考えていることを４つ挙げます。１点目は、音声言語に圧倒的かつ無意識的に依存していることです。日本語は同音異義語が多いです。違う意味を持っている同じ音のことばがとても多い文化の中で、音声言語での理解は、とても難しいということを忘れがちになってしまいます。また、次に、聞こえにくいことへの理解と情報保障の不足が生じやすいことです。そして、身振りからすぐ指文字に移行する傾向があることです。かつての山梨の実践では、指文字を学習手段として、すばらしい成果をあげることができました。しかしながら、身振りからすぐに指文字に移行することが難しい子どもたちもいます。指文字ですと、同音異義語に対応することが難しい面もあります。音声言語中心の盲学校は指文字に置き換えることが、比較的楽にできるところもありますが、一人ひとりの子どもたちの様子を十分に見て考えていくことが必要だと思います。そして、４つ目は、手話を身につけることが難しい環境にあるということです。世界の盲ろう教育、あるいは、数十年の日本の盲ろう教育の中で、手話のもつ力の大きさがわかってきました。しかし、盲学校では、手話を使う人が周囲にいないことから、手話を身につけることがなかなか困難な環境にあります。

これらを踏まえ、盲ろうの子どもたちが日本で最も多く在籍している本学院として、今年度から、全教職員の手話の研修、補聴器およびきこえの研修に取り組み、校内相談・支援体制を整えました。全教職員が「見え方」「きこえ方」に配慮でき、全教職員が手話で基礎的な会話ができる盲学校を目指し、新しい挑戦を始めました。これを実現しているのは、パーキンス盲学校盲ろう部です。

盲ろう児への配慮は、他の子どもたちへも大きな効果があることがわかっています。空間の構造化、見通しをもたせる工夫、音声言語の理解を確かにする触身振り、音声言語を発信できない生徒の発信手段として、身振り、手話等の活用です。より良い教育実践に向けてご意見やご提案をいただけると幸いです。

その後、以下の通り、各学部科の実践について報告がありました。

幼小部での実践　　主任　鈴木　弘子氏

小中部での実践　　主任　石田　早苗氏

高等部普通科での実践　　主任　古田　伸哉氏
高等部専攻科生活科での実践　　主任　中山　喜崇氏

実践報告後、学院内の見学を行いました。

〇テーマ別分科会　　【８月４日】13：30～15：00

以下の６グループに分かれてディスカッションを行いました。

①わかりやすく活動しやすい教室デザイン、オブジェクトキュー

参加者：１５名（保護者、教員など）

環境把握についてですが、盲ろうの子どもたちのわかりにくさの中に人の情報があるのではないかといった話題になり、自分の場所が分かるようにそれぞれの椅子に各自のキューをつけた所、お友達の場所も認識するようになり、予想していた以上の効果がみられたという実践報告がありました。

また、構造化といわれますが、わかりにくい状況をわかりやすくするためには整理された環境、触ってそこから手がかりが得られるような環境を整えることで、盲ろう児にわかりやすい環境、また他の人にもわかりやすい環境になるだろうと確認しました。そして、なにをするのか、その場所がよく分かってくると、その子どもの活動の主体性が生まれ、教師とのやりとりも豊かになるといった話しが出されました。

また、オブジェクトについては、生徒と周りの人が共通の意味をオブジェクトにもち、イメージをもつことでやりとりが生まれてくるので、意味づけがとても大切であるという共通理解をしました。また、ポスター発表したオブジェクトについて、板に現物を付けたものが、半抽象性があり、「板」という共通性から概念形成が生まれる、育つのではないかといった指摘もありました。

最後に、車いすの話題が出され、歩行が可能な子どももどこにいくのかわからない、どこに連れて行かれるのかわからない中で、「車いす」というのはひとつの安心できるベースになっているのではないか、安心感が全然違うといった保護者からの話しも出されました。

（文責：上田　淳一）

②子どもの主体性を育むＩＣＴ

参加者１３名（教員、保護者　研究者など）

初めての分科会であったため、自己紹介を兼ねて分科会に期待することを出し合ったところ、盲ろう者が使える ICT 機器の種類、どんな活用法があるのか情報交換をしたいとの要望がだされました。

話題としてあげたＩＣＴ機器はブレイルセンス、ブレイルメモ、iPad、パソコン、ＶＯＣＡ、トーキングエイド、デイジー、スマートフォン、拡大読書器

などです。
　機器をあげた後、障害程度や使用文字によってカテゴリー分けをして、どんな活用方法があるのかを出しました。一番多い活用事例が出されたのは iPad、たとえば、カメラ機能を使い、子どもの活動の振り返りに活用する、板書をカメラで撮って手元で拡大する、ストリートビューを見ることによって外出前に行き先の見通しをたてる、ミラーソフトで鏡として化粧時に使うといった事例が出されました。また、家庭において、兄弟でのゲーム、子ども同士で機器を使うことで、子ども自身に譲り合うこと、待つことなどの効果も生まれたという報告がありました。
　こうした ICT 機器の課題として、子どもたちにどんな時期にどんなタイミングで導入すればいいのか、学校としてのネット環境整備、パソコンやブレイルセンスなどは誰が教えるのか、職員研修の必要性が出されました。
　最後に、こうした機器類については、支援が簡単なものに集中してしまう恐れや指導者側が教えやすい機器類に偏ってしまうことに注意しなくてはいけないといった確認をしました。
　来年度以降も同テーマで継続した協議をしたいとの意向を確認し、分科会を終了しました。

（文責：雷坂　浩之）

③肢体不自由のある盲ろう児

参加者：１４名（盲ろう者、保護者、教員、学生など）
　肢体不自由のある盲ろう児は、自分で動ける盲ろう児から周りの事物に受動的にかかわらせてもらう盲ろう児まで、運動能力の違いが大きくあります。対象の範囲を大きくせずに、比較的動きの少ない盲ろう児についての話題を提供していただくと共に、参加者である保護者、教員、大学院生、盲ろう当事者の立場から、触覚と触空間、保有する視覚、聴覚の活用について自己紹介と意見交換が行われました。
　まず、盲ろう児の保護者から、触覚過敏があり手話の習得は難しいと思われ、「行きたいところに行けない」つまり空間把握がむずかしいケースがあげられました。そこで「動かない・動けない子どもへのアプローチ」について意見交換を進めました。
　現在一人暮らしをしている盲ろう当事者の方(車いす使用)からは、一人暮らしでの困り事として、ヘルパーが部屋を片付けた際、物の配置や置き場が変えられ「自分の部屋で迷ったり、物を探したりできないことがある」ということがあげられました。空間定位と歩行支援を担当する教員からは、盲ろう者の車いすでの移動の際、自分の目印としたものをできるだけ触って確認しながら移動する重要性が指摘されました。また、「動くこと」は、触りながら周囲の状況を探索することから促されるという意見が出され、「触ること」と「動き」の関係性がうかがえました。更に、触覚過敏への対応として長いスパンで見て、慣れていく対応が必要ではないかという意見が出されました。
　盲ろう児にとって「動くこと」には「探索」が大事であり、新しい場所の受け入れの際には、「動かないで安心できる子」「動くことで安心できる子」と様々な

タイプがあり、その子に合ったアプローチが必要になります。たとえば、手伸ばしや寝返りをどう獲得していくかという点で、ちょっと動くと、好きな玩具や母親に触れることが分かる状況が整ってくると、動けることにつながっていくという、意見がありました。

盲ろう児には、家では動けるが、場所が変わることの受け入れが困難ということが多くあります。「動きたいけど動けない」という気持ちのへの寄り添いと、床材への配慮などを含めた安心して活動できるスペース作りが大事になる、という意見もあげられました。

また、自分から玩具に手を伸ばそうとしないケースの意欲の引き出し方では、肢体不自由を伴っているための探索のむずかしさがあるため、抱っこして移動しながら触らせてあげることの効用性をあげていました。その際、「抱っこ」も話題となり、学校で長い期間抱っこを求める行動の表出はみられないものの、「お母さん」「教師」と「ひと」も環境であり、求めていく行動の表出が大事になることが確認できました。

まとめまでには至りませんでしたが、教育相談を担当する中で、お母さんを支えることも大事であるが、一緒に横に並んで一人の子どもさんを見ることも大事であるという感想と共に、「盲ろうの状態が故に間口の狭い子どもさんでも少しずつ大きく成長していく」という確信を、盲ろう当事者の方の感想と共に分科会参加者で共有できました。

（文責：橋本　町子）

④生活に役立つ手話・サインの導入　Ａグループ

参加者：17名（保護者、教員、施設職員、通訳者など）

それぞれの立場や経験をもとに話し合いをすすめました。

まず、周囲が生活の中で、サインや手話を使い始め、それに応えるように、徐々にお子さんからサインが出始めたときの様子について話題が出されました。「お風呂（に入りたい）」、「プール（で遊びたい）」、「電車（に乗りたい）」など、お子さん自身が好きなこと、やりたいことからサインが出されるようになったことが共通して語られました。要求に応えるとともに、それだけではないこと、今はそれは難しい・できない、と言ったことも伝えていく必要性、そのためにどうするのか、どうやって伝えればいいのか、と次々に課題が出てくるといったことも出されました。

そのために、お子さん自身が見通しを持てるようにすることが大事で、そのためには、サインや手話と同時に、オブジェクト、文字、iPadなど、確かめることができる、痕跡が残る形で伝えて行くことの必要性も出されました。

また、人との関わり合いの基盤となる感情を育て、感情を共有することの大切さも出されました。「泣いているのね」、「寂しいね」、「残念！」など、子どもたちの感情を読み取り、フィードバックしながら、感情を伝えること、共有することも日々の生活の中で大切にする視点であることが確認されました。

（文責：中川　はすみ）

⑤生活に役立つ手話・サインの導入　Ｂグループ
参加者：14 名（保護者、教員、施設職員など）
　自己紹介を行った後、参加者それぞれが関わっている盲ろう児・者の状態や課題などを話して頂き、お互いに共有しました。主な課題は以下の通りです。
・お風呂から上がった後、玄関の方へ向かってしまう。どう対応すればよいか。
・サインについて、盲ろう児・者からの発信を増やすためにはどうすればよいか。
・学校卒業後の施設の職員の方に、コミュニケーション方法を理解・導入して頂くにはどうすればよいか。
・学校在籍時は様々な活動ができ、サインも表出していたが、施設通所後は、以前のようにサインを表出する様子が見られなくなった。どう対応すればよいか。
　これらの課題に対して、次のような意見と提案が出されました。
　お風呂から上がった後、玄関へ向かうことについては、次の活動への見通しが持てるような支援をすることが提案されました。
　盲ろう児・者からの発信を増やすためには、まず受信を増やすこと等が紹介されました。また、子どもが思わず表出したくなるような好きな物や要求に沿うサイン（手話）は獲得・表出されやすいことや、獲得したサイン（手話）に新たなサイン（手話）を連続させて用いる等の工夫も大切であることが話されました。
　施設職員の方との連携については、盲ろう児・者が日常生活において抱える困難さや、効果的なコミュニケーション方法、在籍校での生活の様子について、職員に周知していく必要があるということが確認されました。
　サインや手話の導入に際しては、まず互いの関係を構築することが必須であり、何よりも信頼関係を築くことがコミュニケーションの土台となることが話されました。そして、「困った時は、新たにサインを設けるチャンス」ととらえ、日々の実践を積み重ねることがサインの獲得につながることが確認されました。
（文責：熊田　華恵）

⑥生活に役立つ手話・サインの導入　Ｃグループ
参加者：１３名（教員、施設職員など）
　冒頭で、今年３歳の盲ろう児を担当している方から、「具体物であれば伝えられるが、目の前にない物をどうやって伝えたらいいだろうか」「次の予告をどうすればいいだろうか」「一つのサインを本人は場面に応じてさまざまな意味で用いているが、それを細分化するにはどうすればいいのだろう」という悩みが出されました。それに対して、「実物を段階的にミニチュア版にしていってサインにしてはどうか？」「必ずその場所にある物をオブジェクトキューとして使うとよい」「発達の段階に応じて細分化したサインを使うとよいのでは？」などの具体的アドバイスが出されました。また、コミュニケーションの基本は母子関係（親子関係）を中心に、母（親）と子の関係で何が必要なのかを考えていくことが大切であるという発言もありました。最後に、横浜訓盲学院の塙先生から、生活に役立つサインは、日常生活の中で繰り返し行われていることに

関連したサインであること、実際の場面で繰り返し教えることが重要であることのお話がありました。サインと子どもの内的要求の結びつけは、子どもにのみできることであって、子どもが自分の意思を伝達する一つの方法として身につけていくものなのだというお話には、参加者がうなずきながら聞き入りました。盲ろう児を担当した経験のある方、ない方もいるなかで、皆がアイディアや体験談を出し合って一緒に考えるという和やかなディスカッションとなりました。

（文責：柴崎　美穂）

＊希望者多数により「生活に役立つ手話・サインの導入」分科会を３グループに分けました。また、「食べることから考える」「盲ろう幼児児童生徒を初めて担当したあなたへ」の分科会は参加希望者が少なかったため、設定しませんでした。

〇先天性盲ろう児者の活動プログラム

本年度プログラムを希望された先天性盲ろう児者は 15 名、全国各地から幅広い年齢の方が集まりました。ボランティアは 17 名、活動を支えるボランティアさんは 17 名、毎年の常連さんに加え、会場である訓盲学院からも多くの先生方も助けてくださり、楽しく、的確なご支援をいただきました。心より御礼申し上げます。毎年、ボランティアとして参加してくださっている井澤素子さん（栃木県立のざわ特別支援学校）に今年度の活動レポートをお願いしました。

＊＊＊＊＊

猛暑と言われたこの夏､各地から参加のみなさんが横浜訓盲学院の幼小教室に集まりました。今年はこの教室が拠点です。　窓の外にはウッドデッキ、その先は大小のプールへ続いています。学院内には常設のトランポリン、教室の中には様々な吊り遊具やおもちゃ。はじめてこの場所に来た人や、学院をよく知っている人も、ボランティアさんと一緒にそれぞれのペースで、様々な活動が展開されました。コミュニケーションの方法はそれぞれです。今年も、何名かの参加の方が「サポートブック」を持参してくださいましたが､この｢サポートブック｣､係わり合いを持つ際に大活躍でした！

さて、二日間のプログラムの一部分をご紹介いたしましょう！

その１　夏はプール！

ウッドデッキの先に連なる大小のプール。そこにはカラフルな水風船が浮かんでいます。普段学院に通うＭさんは、たっぷりプー

ルでの活動を楽しみました。Ｒくんは、じっくり時間を掛けて昼食を食べた後、じわりじわりとプールに接近。ボランティアさんと一緒に水風船、楽しかったね。

その２　トランポリン

　階段をあがっていくとそこにはトランポリンがありました。冷房の設備もあり、ひえひえの快適空間。ボランティアさんに絵本を読んでもらった後、Ｒさんが先陣をきり、そこへしばらくの間教室でゆっくり過ごしていたＹくんが合流。一緒に跳んだり、交代したり。トランポリン、最高でしたね！

その３　吊り遊具

　教室の中でぶらんこに乗れるなんて!?楽しすぎます。Ｍちゃん、Ｋくんは、たくさんボランティアさんにこいでもらってぶらんこを満喫。

　ちっちゃなＳちゃんは、学院特製の『戸板ぶらんこ』に挑戦。手足を使って幅や高さロープを調べながら揺れを楽しんでいました。Ｓちゃん、同じ名を持つ大きなＳくんには会えましたか？

その４　スライム作り

　涼しく冷えたホールで行ったスライム作り。

　洗濯のりに好きな色の食紅をくわえて、魔法の水を入れてかき混ぜると・・・・あら不思議、スライムができるんです。スライム作りを体験した２名の方のコメントです。

　「何ともいえない感触が、くせになりそう～。ひんやり、ぬるっ。」

　By　学院に通うＲさん

　「このベトベト、ぼ、ぼく、もう十分です。もう、終わりにしてもいいですか？」　By　思わず誘いに乗ってしまったＷくん

その５　柏葉スーパー開店！

　学院のご近所には、おやつを買いにいけるお店がないとか・・・。
しかしこの夏、学院のホールに『柏葉スーパー』が期間限定の開店です。しかも、全商品、試食のできる店です。いろいろなお客様がお見えになりました。

　Ｒちゃん、それだけでいいんですか？控えめですねぇ。おまけしておきますね。

　Ｍちゃん、Ｒさん、試食はほどほどにお願いします。お代もお忘れなく～!!

　Ｋ先輩の姿もありましたよ。

　あっという間の２日間。また来年、お会いできること、楽しみにしています。

（井澤素子）

●運営委員会・事務局より

　第11回定期総会・研究協議会にご参加の皆様、お忙しい中、ありがとうございました。ボランティアの方々をはじめとして、多くの方々には、多大なるご協力をいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。皆様からいただいたアンケートでは、あたたかなねぎらいや励ましの言葉とともに、今後の運営に対しても貴重なご意見をいただくことができました。これからもより充実した研究協議会となるよう努めてまいりますので、今後ともご協力のほど、宜しくお願いいたします。

●盲ろう関係書籍・パンフレットのご案内
・福島智 著
「盲ろう者として生きて
　　－指点字によるコミュニケーションの復活と再生－」　明石書店
・全国盲ろう者協会 編著
「盲ろう者への通訳・介助」　読書工房
・サリバン 著　槇恭子 訳
「ヘレン・ケラーはどう教育されたか」　明治図書
・生井久美子 著
「ゆびさきの宇宙」　岩波書店
・パンフレット　東京盲ろう者友の会発行
「聴覚障害者の方へ　見えにくくなったと感じたら」
「視覚障害者の方へ　聞こえにくくなったと感じたら」
＊本パンフレットを希望する方は、東京盲ろう者友の会（Email:tokyo-db@tokyo-db.or.jp）もしくは、当研究会事務局までお問い合わせください。

●会費納入のお知らせ
・年会費（2,000円／年）の納入状況を、宛名ラベルの下欄に記載しています。未納のある方は、納入をお願いいたします。ラベル印刷後に納入された場合など、行き違いがありましたらご容赦下さい。
（例）「2013未」： 2013年度分未納を表しています。

・ご本人名義で納入してください。「〇〇年度年会費」と記入してください。
　なお、2014年度の年会費納入時期は、2014年4月1日～第12回研究協議会申込み締切日までとします。ご協力をよろしくお願い致します。

◇振込・振替先（みずほ銀行、または　ゆうちょ銀行をご利用下さい）
　みずほ銀行　本郷支店
　口座番号　　普通預金　８０６２８０６
　口座名義　　全国盲ろう教育研究会会計　柴崎　美穂

　ゆうちょ銀行
　口座番号　　００１００－６－４８４１３６
　加入者名　　全国盲ろう教育研究会

●連絡先変更等のある方は、お手数でも事務局までご連絡下さい。

☆お知らせ☆

全国盲ろう教育研究会　第１２回定期総会・研究協議会

期日：２０１４年　８月９日（土）・10日（日）

場所：筑波大学附属視覚特別支援学校

（東京都文京区目白台３－２７－６）

＊詳細につきましては、2014 年５月頃お知らせする予定です。